6月23日の「沖縄慰霊の日」、糸満市「魂魄の塔」前の国際反戦集会に、
選挙運動の中をかけつけて発言する伊波洋一さんと糸数慶子参院議員（撮影　国富建治）

目次



**事務局から**

●第12期の第２号をお届けします。12期の申込みがまだの方かぜひよろしく。
●第12期第３号は、８月31日発送予定です。
●事務所にはスタッフが常駐していません。ご連絡の際はFAXかお葉書が確実です。転居の際には必ずご連絡ください。

# 参院選の結果と反改憲運動の課題

### 改憲勢力による3分の２獲得

7月10日の参院選で、自・公両党は、改選議席の過半数を大きく上回る70議席を得て圧勝した。対して、民進・共産・社民・生活の４党プラス野党系無所属（４）は44議席にとどまった。その結果、自公におおさか維新（７）を加えた改憲勢力は77議席を獲得し、非改選（無所属３を含む）87を併せて16４議席となり、参院３分の２（162）以上を占めることになった。

改憲勢力が衆参両院で改憲発議に必要な３分の２以上を占めるのは、戦後初めての出来事である。３分の２議席をめぐって争われた1955年の総選挙で、護憲の革新勢力は162議席を獲得し、3分の1（156）以上を確保。それ以来41年間、改憲勢力はそのハードルを越えられなかった。だが、すでに衆院の３分の２以上を確保していた安倍政権は、今回の勝利によって、ついに改憲案の国会発議に必要な政治的条件を手に入れたのである。残念ながら、明文改憲を阻むための最初の大きな関門が突破された。改憲をめぐる攻防は、国会発議から国民投票へという新しいステージに入った。

改憲勢力による３分の２獲得を阻むために、野党４党と市民運動は全力を挙げた。昨夏の戦争法反対運動の高揚を受け継いで、運動の担い手たちは、参院選に向けて制度圏政治に積極的に関わった。全国各地で市民連合やミナセンを次々に結成し、野党４党に共闘してたたかうよう強く働きかけた。その結果、当初は困難だと思われていた野党共闘が実現し、32の１人区すべてで野党統一候補を擁立することができた。たしかに、これ以外に強大な自公勢力を打ち破る方法はなかった。野党統一候補は11の１人区で勝利し、そのなかには沖縄（米軍基地）と福島（原発と避難者）、さら山形（TPPの是非）といった重要な意味をもつ地域が含まれている。１人区では、無党派層の56%、公明支持層の24%が野党統一候補に投票した。前回（13年）の２勝29敗から11勝22敗へと、野党共闘はその力を発揮した。

### 参院選における憲法議論

にもかかわらず、改憲勢力による３分の２獲得を許す結果になった。大阪（４）、兵庫（３）、神奈川（４）といった大都市を抱える３つの複数区では、民進党が１議席を得ただけだった。比例区では自公プラスお維新の3283万票に対して、野党４党は2038万票にとどまった。

なぜか。「分配」重視に手直しされたアベノミクスへの期待の継続、「他よりマシ」という消去法による安倍政権支持といった要因が働いていた。

ここでは、改憲（３分の２獲得）の是非という争点に絞って見てみる。投票日の出口調査と事前の世論調査からは、次のような傾向が浮かび上がってくる。有権者全体としては改憲反対が賛成を上回っているが、実際に投票に出かけた人（54.7%）のなかでは改憲賛成（49%）が反対（44%）より多い。憲法が争点としての重要度（投票で「最も重視する」政策）の順位では、景気・雇用や社会保障よりも低かったことから、改憲反対の人のなかで投票に出かけなかった人がかなりいたと推測される。憲法を最重視した人のうち57%は、民進あるいは共産党に投票している。

憲法問題をどれほど争点化できるか、という争点の設定自体が選挙戦で争われた。政権側は、「争点はアベノミクスへの評価」だと、憲法問題の争点化を徹底して回避する戦略をとった。安倍は遊説で憲法の「ケ」の字も語らず、自民党「選挙公約」でも本体部分ではなく「政策バンク」の末尾に小さく改憲の主張を記した。しかも、そこでは「憲法審査会における議論を進め、各党との連携を図り、あわせて国民の合意形成に努め、憲法改正を目指します」とだけ記されている。「総合政策集2016　Ｊ－ファイル」には、この文言に続けて「憲法改正草案を提示」として、そのエッセンス（「日本国の歴史や文化、国や郷土を自ら守る気概」、「天皇陛下は元首」、「自衛権の明記と国防軍の設置」）が明言されているが、「選挙公約」の「政策バンク」からは削られていた。

これに対して、野党４党と市民運動は、改憲勢力による３分の２獲得の危険性を強く訴え続けた。それによって、「最も重視する」政策のなかでの憲法の順位がじりじり上がり、重要な争点の１つにまでなった。しかし、改憲派が城に閉じこもって姿を現わさないため、反改憲派は、まず相手の改憲の狙いと内容を説明し、しかる後にその醜悪さを批判するという一人芝居を演じることを余儀なくされた。自民党改憲草案がほとんどの人に知られていない状況下で、野党４党が仕掛けた憲法議論は、改憲に反対・慎重な意見や気分をもつ多数の人びとを投票に赴かせ、改憲にノーの意思表示をするまでの政治的動員に成功しなかった。

### 改憲の国会発議と国民投票の企てを阻むために

選挙の結果、改憲案を国会で発議し国民投票にかけて成立させるという企てが、現実の政治的日程に上ってきた。「在任中の改憲」という安倍首相の野望を達成するためには、最短で“今秋に憲法審査会で改憲項目の議論開始→17年秋に改憲原案の作成と採決→18年春に衆参本会議で改憲案を発議→18年夏以降に国民投票で改憲案成立”という政治日程が予想される（18年9月に自民党総裁任期切れ、12月に衆院議員の任期満了）。もちろんこの企てには多くのハードルがあり、思惑通りに事が運ぶのは容易なことではない。

安倍首相は、率直に語っている。「今は民進党の中にも憲法改正をすべきだという人たちが多くなっている。どの条文をどういう風に変えていくかが大事で、憲法改正にイエスかノーかは今の段階ではあまり意味がない」（7月10日）。改憲の必要は自明の大前提であって、どの条項を改正するかだけを議論する。3分の2の数を武器にして民進党に楔を打ち込み、その改憲派とも合意できる項目を絞りだして改憲案を作り、最初の国会発議と国民投票を試みる。つまり、「お試し改憲」を行う、というわけだ。

これとどうたたかうか。人びとのなかに根づいている憲法意識（平和主義と立憲主義）の潜勢力に働きかけることが肝要だ。①なぜ、誰のために改憲が必要なのか、という大前提を問う論争を仕掛ける。つまり、安倍政権が設定してくる憲法議論の土俵を壊し、立憲主義の原点に立ち返った議論の土俵を設定する。②“憲法を知る”学習運動を草の根から組織する。③憲法審査会の条項議論の焦点となる「緊急事態条項」の新設に反対する運動を展開する。④改憲に反対する野党共闘を継続し発展させる。同時に、自衛権や自衛隊の違憲性をめぐる論争を深化させる。

（白川真澄／ピープルズ・プラン研究所）

## 「2016平和の灯を！ヤスクニの闇へ キャンドル行動－戦争法の時代と東アジア」のご案内

今年も「平和の灯を！ヤスクニの闇へ　キャンドル行動」を実施します。8月13日（土）、会場は韓国YMCA（東京・水道橋）です。今年のテーマは、「戦争法の時代と東アジア」。

参議院選挙が終わりました。結果は、「改憲勢力3分の2」（7/11「東京」）。32の一人区で野党共闘が実現し、うち11選挙区では野党統一候補が勝ちました。福島、沖縄では現職大臣を落選させ、安倍政権の原発推進、辺野古基地建設推進にノーを突きつけました。鹿児島県知事選でも野党統一候補が原発推進の現職を退けました。野党共闘は大きな成果を残したと言えます。しかし、選挙の結果、衆議院に続き、参議院でも改憲派が3分の2を占めるに至ったことは事実です。

この参院選結果を受けて、安倍首相は改憲について秋から議論に入ることを明言しています（7/10、NHK）。改憲条項を憲法審査会等に提案し、議論を始めると言うのです。それとともに3月末に施行された戦争法を発動させる動きを強めることも必至です。南スーダンPKOに派遣している自衛隊への「駆けつけ警護」、「住民保護（地域治安維持）」の任務付与。安倍政権は、参院選への影響を恐れてこれを先送りしてきましたが、これに手を付けるでしょう。今、南スーダンは「戦争状態に戻った」（反政府派報道官）と言われ、大統領派・反大統領派の衝突が続いています。和平協定（15年8月調印）がほとんど反故にされ、和平プロセスが行き詰まる中で、自衛隊に「駆け付け警護」などの新任務を付与したならば、自衛隊は否応なく殺し、殺される状況に追いやられます。

また、沖縄では自民党は2013年参院選、14年衆院選に続き国政選挙で3連敗となりましたが、安倍首相は「普天間の固定化は誰も望んでいない」（7/10、NHK）と、なお辺野古基地建設に固執しています。沖縄の民意、自己決定権など踏みにじってもよいと考えているかのようです。

これが安倍政権が開いた「戦争法の時代」です。多くの国民は、「先ずは景気回復」「すぐに改憲には行かないのでは」などと考え自公に票を投じたものと思われます。しかし、安倍は「信を得た」と、改憲プロセスを進め、国民を「戦争法の時代」に引き込んでいきます。これに全力で対抗していかなければなりません。

敗戦70年の「安倍談話」、その年末に交わした「慰安婦」問題に関する日韓政府「合意」、いずれを見ても安倍政権には侵略戦争への反省もなければ、植民地主義清算の意思も見られません。そんな安倍政権に「戦争法の時代」を突き進ませることは何としても阻止しなければなりません。

今年のヤスクニ・キャンドル行動では、韓国、沖縄からゲストを招き、安倍政権と戦争法を東アジアの民衆の視点からとらえ返し、それにストップをかけていく道を探っていきます。多くの皆さまのご参加をお願いいたします。（企画等の詳細は、http://peace-candle.net/をご覧ください）　☞10頁「集会・行動情報」参照

（矢野秀喜／ヤスクニ・キャンドル行動）

## 東京オリンピックは お・こ・と・わ・り NO！Welcome Tokyo Olympic 8・21集会へ！

いよいよ2020年東京オリンピックまであと4年となった。

様々な意味で2020年は「ターゲットイヤー」と目されている。東京オリンピックはその節目とされ、それまでに改憲も含めて沈滞しつつある日本の「構造改革」を行いたいという野望が込められている。

しかし、JOC（日本オリンピック委員会）と東京五輪招致委員会がコンサル会社に2億2000万円を支払って五輪開催を金で買った疑惑が浮上。ちょうど舛添都知事の進退問題で掻き消されてしまったが、フランス検察は捜査本部を設置して疑惑解明に奔走しているという。一説には裏金は2億2000万円にとどまらず、総額は37億円にのぼるという。IOCはこの疑惑を放置することができず、東京のオリンピック返上も含めて検討される可能性があるのだ。

一方、今夏開催されるリオ五輪もブラジル経済の悪化と不安定な政治情勢の影響で大規模なデモが多発している。会場やインフラ整備の遅れや衛生状態の不安なども指摘されているが、最近では感染症「ジカ熱」を恐れ日本のゴルフ選手がリオ参加を辞退している。さらにセーリング会場となっているコパカバーナ地区から近いグアナバラ湾では魚が大量死する水質汚染問題が生起している。まさにオリンピックどころではないというのがブラジル民衆の声なのだ。

そして2016リオ－2020東京を結ぶオリンピック反対の民衆国際連帯が立ち上がろうとしている。そんな中で私たちはまず幅広い東京オリンピック反対のネットワークを作り上げるために8月21日に集会を開催する。

この集会を出発点として、これまで活動してきた反五輪の会や東京オリンピックいらないネットなどのグループも含めてより幅の広いネットワークを立ち上げていきたい。裏金疑惑にとどまらず、新国立競技場建設による明治公園の野宿者排除、学校現場で始まろうとしているオリンピック教育の強制と児童・生徒への動員体制構築、テロ対策を大義名分とした市民監視、国家的スポーツイベントへの皇室の役割強化など市民運動の個別課題においても多くのジャンルで東京オリンピックを問題にせざるをえない局面に遭遇するはずだ。

国際的にみればオリンピック反対は決して少数派ではない。商業主義・勝利至上主義・国家主義にまみれたオリンピックに多くの民衆は愛想をつかし始めている。ところが2020年が近づくにつれて「オリンピック反対！」と言いづらい空気が醸成されようとしている。私たちはこうした空気を吹き飛ばし、最終的には東京オリンピックを返上することを目指す大きなうねりを作り出していきたい。まずは8・21集会にご参加を！　☞10頁「集会・行動情報」参照

（宮崎俊郎／同集会実行委員会）

# 8・6ヒロシマ平和へのつどい2016
## 「日米軍事同盟、核・原子力推進、壊憲――私たちはどう対峙すべきか」へ

戦術的野党共闘の部分的勝利と戦略的野党共闘不徹底による敗北という結果に終わった参院選であるが、比例で「戦争法廃止・立憲主義回復の４野党合計の票数は自民を上回っている。引き続き、安倍政権打倒に向けて各自の固有の闘いを進め、戦略的に共闘を深めていくべきだ。

川内原発に続き伊方原発の再稼働が強行されようとしている。改憲派連合の３分の２議席占拠のもとで、戦争法が発動されようとしている。日米軍事同盟完成の儀式がオバマ・安倍の岩国・広島共同訪問の意味であった。このような情勢下、私たちの1977年以来の「８・６」行動は、今年、標記のメインテーマのもとに集会開催する。記念講演を佐高信さんにお願いした。佐高さんの講演タイトルは「誰が平和を殺すのか」である。他の発言者は、武藤類子（福島原発告訴団）さん、田村順玄（岩国市議）さんらである。

●日　時：８月５日（金）午後５時～７時半
●会　場：広島市まちづくり交流プラザ
　　　　北棟５階研修室ＡＢＣ
●記念講演：佐高　信（評論家、『週刊金曜日』編集委員）
●参加費：1,000円
●主　催：８・６ヒロシマ平和へのつどい2016実行委員会
　　　　（代表／田中利幸）
●事務局：広島市中区堺町1-5-5-1001
　電話090-4740-4608（FAX）082-297-7145
　Eメイル　kunonaruaki@hotmail.com（久野成章）
　http://www.d6.dion.ne.jp/~knaruaki/tudoi/tudoi.html

▼関連企画
8月6日（土）
7：00～「市民による平和宣言2016」「8.6新聞意見広告」配布行動
7：45～グラウンド・ゼロのつどい（原爆ドーム前）
8：15～追悼のダイ・イン（原爆ドーム前）
8：30～「8・6 広島デモ 原発も核兵器もない世界を」（原爆ドーム前～中国電力本社））
9：30～10：30中国電力本社前・脱原発座り込み行動

8月7日（日）
13:00～17:30平和研問題全国研究集会
　　講演：田中利幸＋藍原寛子
　　https://www.facebook.com/heiwakenmondai/

●フィールドワーク
8月5日（金）
9：30～13：00原民喜の「夏の花」を歩く
13：00～17：00米軍岩国基地／錦帯橋バスツアー

8月6日（土）12：00～16：30
　　ヒロシマ・スタディ・ツアー2016「広島湾の戦争遺跡と軍事施設を巡る」

（久野成章／同事務局）

# 報告◎三里塚闘争50年の集い7・17東京集会

7月17日、三里塚芝山連合空港反対同盟（代表世話人・柳川秀夫）は、文京シビックセンターで「三里塚闘争50年の集い7・17東京集会」を行い、155人が参加した。

1966年7月4日、政府は三里塚農民に事前に知らせず、突然三里塚の地に空港を建設することを閣議決定した。三里塚農民は空港反対同盟を結成し体を張った闘いを展開した。民主主義とは何かという問題を全国に突き付け、多くの労働者・学生・市民が三里塚に駆けつけた。集会は、50年に及ぶ農民・人民の闘いの成果、教訓を確認し、さらに現在の第三滑走路建設計画も含め、今後の方向性に向けて発言が行われた。

会場には三里塚闘争の歴史をふり返る写真パネル、諸資料・文書などが貼られている。集会冒頭には「抵抗の大地」（1971年強制代執行阻止闘争の記録）が上映された。

前半の司会は山崎宏さん（横堀地区）。

柳川秀夫さん（代表世話人）は、「巨大開発で空港がどんどん大きくなっていく。政府がいくら謝ったとしても、この課題は解決できない。世直しという筵旗を掲げて闘ってきたが、それは本質的には革命だ」と主催者あいさつ。

石井紀子さん（成田市川上・農業）は、東峰十字路事件（1971年9月16日）で地元の青年たちが不当逮捕され、裁判支援のために家族会を結成。家族会の手紙などを紹介しながら、「三里塚の中で、ものすごく華々しく燃えた若い女たちの闘い」を語った。当時の家族会を撮り続けていた島田恵さん（映画監督）も登壇し、エールの交換を行う。

平野靖識さん（東峰地区／三里塚らっきょう工場）は、1969年3月の三里塚闘争に参加し、その成果として「有機農法、農的価値を掲げた地球的課題の実験村」を取り上げた。「第三滑走路計画が問題となっているが、農業基盤が弱くなり、農業後継者がいないなかで反対運動の困難性がある」と指摘した。

加瀬勉さん（大地共有委員会［Ⅱ］代表）は、亡くなった反対同盟と支援、獄中闘争を闘いぬいた管制塔占拠の同志に対して「インターナショナル」を歌って敬意を表した。闘争を前進させるために①農民の主体性の確立と民主主義②社会党、共産党、中核派などの「政党公害」の総括③社会変革と結びついた三里塚闘争の発展などを強調した。

後半の司会は辻和夫さん（田んぼくらぶ）。

発言は、清井礼司弁護士、鎌田慧さん（ルポライター）、高見圭司さん（スペース21）、関西・三里塚闘争に連帯する会、代島治彦監督、羽田空港増便問題を考える会、中川憲一さん（元管制塔被告団）、田んぼくらぶから行われた。閉会あいさつを柳川さんが今後も「世直しで頑張っていこう」と訴える。最後は、全体で団結ガンバローで締めくくった。

（Ｙ・Ｋ　三里塚空港に反対する連絡会）

# 安倍政権は辺野古新基地建設断念を！
## ――沖縄の現状と私たちの課題

### 1.「米軍基地建設絶対反対！」を突きつけた沖縄

「辺野古の新基地建設に終止符を打つ」。参議院選挙において勝利した伊波洋一さんが力強く決意を語った。伊波さんは米軍基地問題を最大の焦点に掲げ、「オール沖縄」の全面的な支援の下、安倍政権の現職閣僚である島尻安伊子を10万票以上の大差で破ったのだ。前回の選挙では、普天間基地の「県内移設反対」を公約に掲げて当選しながら、途中で裏切った島尻安伊子は安倍政治の宣伝に終始し、そして無残に敗北した。これほど沖縄の民意を示す表現はない。

4月28日、沖縄の屈辱の日、20歳の女性が元海兵隊員に暴行され殺された。この蛮行への怒り、悲しみに今もなお沖縄は覆われているが、「海兵隊は沖縄から出ていけ！」「全ての米軍基地を撤去しよう！」の声もまた島中に広がってきている。

しかし、日本政府、米軍の反応はどうだったのか？「再発防止」「綱紀粛正」を繰り返すだけだ。"舌の根も乾かぬ内に"米軍犯罪が続出しているではないか。基地がある限り、人を殺す訓練を日々受けている米兵がいる限り、同じ犯罪はまた発生する。そして、「何をやっても許される」後ろ盾の日米地位協定がある限り、犯罪はなくならない。その改定すらやろうとはしない。こうした日本政府とそれを許している私たち「本土」の人間に対し、殺された女性と同世代の玉城愛さんは、「第二の加害者だ」と批判した。

この突きつけに私たちはどのように応えるべきなのか？　沖縄の勝利に、ヤマトの私たちは、単純に喜んではいられない。私たちもまた問われているのだ。

### 2.中止が続く基地建設工事

3月4日、翁長知事の埋め立て承認取り消しを無効化する代執行訴訟で、裁判所の和解勧告を政府が受け入れ、現在、辺野古新基地建設工事は中止されており、再開の目途すら立っていない状況だ。

もちろん、今もなお、「辺野古が唯一の選択肢」と、政府は計画を断念している訳ではない。しかし、法的な手続きや地方自治の原則を逸脱していると裁判所から諌められ、このままでは訴訟に勝てないと追い詰められた果ての選択だった。工事自体もほとんど進んでいなかったのが実態だったのだ。

防衛省は渋々ながら、辺野古の海・大浦湾に張り巡らせたフロート（浮き具）や埋立て作業のための台船を撤去はしたが、工事予定地域を大きく囲む「臨時制限区域」を解除しようとはしていない。

6月17日には、和解勧告受理後、国土交通省が県に出した「是正措置」の適法性を審議していた「国地方係争処理委員会」がその判断をせず、「国と県が引き続き協議をしてほしい」という「結論」を出した。本音は国に有利な結論を出したくても出せないということだろう。これもまた県側の勝利と言える。処理委員会の結論を受けて県は国を提訴しないと決めたが、国はいずれ本訴に持ち込むだろう。早ければ年内、あるいは来春には最高裁での結論が出るかも分からないが、埋立て承認の可否だけでなく、何点もの工法変更で県の許可を得なければならない。政府にとって工事再開のハードルは高い。

### 3.オスプレイパットの工事が再開か？

7月11日、参議院選挙の終了を待っていたかのように、東村・高江で、実際はオスプレイ用の着陸帯であるヘリパット建設が再開された。当日朝、機動隊と民間警備会社・アルソックに守られて作業員、作業車、資材などが運び込まれた。

やんばるの森に生息するノグチゲラの繁殖期（3月から6月）を過ぎたら工事を再開し、年内完成を目指していると伝えられていたが、突然の再開である。

高江では、6カ所の予定地の内2014年7月、2カ所が完成し運用が開始された。しかし、以降は地元の人々を中心とした座り込みなどの阻止行動により工事が中断していた。

翁長知事はオスプレイ配備に反対しているが、すでに完成したヘリパットではオスプレイが低空飛行訓練を始めており、住民に騒音や低周波をばらまいている。来週からは警視庁機動隊500名を含め1000人もの警察官が動員されるという。力でねじ伏せようというのだ。翁長知事はどのように対応するのだろうか？

### 4.先島への自衛隊基地建設も進む

沖縄に押し付けられているのは米軍基地だけではない。尖閣諸島近海の緊張を理由とした南西諸島への自衛隊の配備計画の一環として、与那国島、宮古島、石垣島など先島への自衛隊配備が進んでいる。すでに与那国島には標高56メートルの小高い丘に強力な電磁波を出す監視レーダーが設置され、3月29日には「陸上自衛隊与那国沿岸監視隊」が発足した。反対の声も多い中で、隊員・家族約200名が人口1700人余りの島に移住してきた。村の自治自体が自衛隊に左右されるのではという懸念もある。

宮古島、石垣島に配備されるのは「日本版海兵隊」とも称される陸上自衛隊水陸機動部隊だ。宮古島には2018年以降800人規模、石垣島には19年以降500〜600人規模の部隊が配備される計画だ。いずれも地対空・地対艦ミサイルを装備し、弾薬庫や射撃訓練所も設置するという。まさに戦争の実戦部隊が最前線に配備されようとしているのだ。

新たな基地建設に対しては島の住民から反対の声が広がっている。本年1月、候補地に隣接する石垣島の開南、於茂登、嵩田の3集落の公民館では臨時総会が開かれ反対決議がなされた。6月20日の石垣市議会では配備推進と反対の請願がいずれも不採択になるという事態となった。自衛隊配備計画が小さな島に混乱を持ち込み住民を分断している。

宮古島でも反対の声は大きいが、6月20日、下地市長は市議会で受け入れを一方的に表明した。候補地の一つは島の水源地に当たるためそこは避けるというが、小さな島のどこに基地を建設しても水源に大きな影響は与えるのであり、ここでも島の人々の生活を混乱に追いやっている。

### 5.問われているヤマトでの闘い

あらためて「本土」ヤマトの私たち自身が問われていることを強く訴えたい。この数年間、沖縄の人々の熱い声に応え、突き動かされ、多くの人々が「支援」に駆け付けた。そして現地の激しくも豊かで創造的な闘いに学び、交流して「本土」に帰り、地域や職場で連帯の取り組みを展開してきた。しかし、まだ十分とは言えない。戦争法に反対するうねりの中で「辺野古基地反対」はまだ小さな扱いだ。参議院選挙でこの問題を訴えた候補者はほとんどいなかった。「本土の皆さん、いつまで沖縄に頼っているのですか？」。あるウチナーンチュの声だ。「本土」との温度差は大きい。

選挙で勝利し、自信を強めた安倍政権の暴走がまた始まる。その刃は沖縄に大きく向けられるだろう。これを食い止めなければならない。あきらめる訳にはいかない。

（中村利也／辺野古への基地建設を許さない実行委員会）

## 状況批評

# 稲田朋美に学ぶ少子高齢社会における「多様性」

青山　薫（ジェンダー/セクシュアリティ研究）

日本会議や生長の家原理主義者との深い関係で、また、東京裁判に対する「国際法違反」説などなどで、精神的かつ政治的右翼の名を欲しいままにしてきた稲田朋美。男女共同参画基本法、「ジェンダー・フリー」教育、DV防止法、夫婦別姓法案等、男女平等化法制度に反対する論陣の中心人物でもある。

他方で、稲田が現在政調会長を務める自民党は、政権政党として「女性が輝く」ための―具体的には、2020年までに管理職の30パーセントを女性にするなどの―政策を標榜している。いったいどういう理屈で、「女性が輝く」社会をめざすと言いながら男女平等化に反対できるのか。その基礎には、稲田の徹底した「個人の尊重」嫌いと、それと裏腹の「夫婦」「家族」「国家」とつながる絆あるいは共同体の礼賛がある。これを家父長制への復古主義と呼ぶ人もいる。

イダヒロユキさんのブログ（ソウルヨガ、2016年５月８日）の孫引きだが、「私が夫婦別姓に反対する理由は、夫婦別姓は家族としてのきずなや一体感を弱め、法律婚と事実婚の違いを表面的になくし、ひいては一夫一婦制の婚姻制度を破壊することにつながるからだ」（毎日新聞、2007年１月８日）や、「家族を特別視しない価値観が蔓延すれば、地域共同体、ひいては国家というものも軽んじるようになってしまいます。帰属意識というものが欠如して、バラバラの、自分勝手な個人だけが存在するようになるでしょう」（月刊日本2008年３月号）という発言は、本人の口からも異口同音に繰り返されてきた。

その稲田が、昨年３月、「性的少数者の超党派議連の発足に関して」記者会見で発言して以来、私は稲田をややまじめにウォッチすることにした。案の定、９月には、ワシントンのシンクタンク「戦略国際問題研究所」で、「保守政治家と位置付けられる私ですが、ＬＧＢＴ（性的少数者）への偏見をなくす政策をとるべきと考えています」とこの問題に触れ（産経ニュース2015年10月１日13:35に全文）、なんと今年5月には「東京レインボーパレード」に参加したのである。反対した友人たち、それでも「現実主義的に」政権党政調会長の支持を受け入れた主催者、稲田の過去のヘテロセクシズム発言との間の齟齬を指摘するネット記事（LITERA、2016年5月8日）。東京には行かなかったけれど、飛び交う議論を私はリアルタイムで見聞きしていた。そして、これは「ピンク・ウオッシュ」（性的少数者支持を表明することでリベラルを装い、他集団に対する弾圧や非民主的な実質を隠ぺいすること）以上の何かではないか、と考え始めた。

確かに、自民党は2014年には安倍昭恵をレインボーパレードに参加させている。稲田自身もライバル山尾志桜里との対談で、人権・女性問題を進めるのに安倍政権では困らないか、と訊かれ、「いえ、自民党は人権に無関心と思われがちだけど、私が政調会長になってからヘイトスピーチやＬＧＢＴ（性的少数者）の問題を人権の問題として解消することを進めています」とウォッシュしている（NEWS ポストセブン6月16日16時0分）。「戦略国際問題研究所」での講演も、中心は「平和安全法制」によって日本が「国際社会の平和により大きな貢献」をすることであって、「ＬＧＢＴ」は、同年6月に同性婚を法制化したアメリカ向けのリップ・サービスに過ぎない。

それでもやはり、「ＬＧＢＴ」イシューは、稲田がリードする自民党改憲への道において、装い以上の積極的な意味をもつのではないか。言うまでもなく、「家族の絆」を通して。

「家族」と言えば24条。まず、稲田は、「ＬＧＢＴ」イシューを24条改正の梃子にしようと思ってはいないだろうか。先の記者会見で、「私も性的少数者の存在を認めて偏見をなくすべきだという〔…〕考えです。ただ、渋谷区の〔同性パートナーシップを区内で制度化する〕条例に関しては、〔…〕憲法に関るような非常に大きな問題なので条例という形ではなくて大きな議論をすべきと考えています」と稲田は付け足している。パレードの後には、自民党が「性的指向・性自認の多様なあり方を受容する社会を目指すためのわが党の基本的な考え方」を発表している。それは、反差別法などを制定することなく、「カムアウトする必要のない社会」をめざす考え方である。

一方、自民党改憲草案24条の「社会の自然かつ基礎的な単位として」の「家族」には、異性夫婦を基礎としない家族は当てはまらないという議論もあり得る。かつて、稲田が国会で、海外で婚姻するために必要な「独身証明書」に準じて法務省が発行する書面が、同性婚に利用されないよう喚起する質問をしたことも記憶に新しい（第一七一回国会法務委員会2009年4月3日）。

またしかし、自民党案24条にもう一文追加されている、「家族は互いに助け合わなければならない」という点も見過ごせない。

一見矛盾をはらんだ一連の政策方針を、「ファナティックで頭おかしい」と一蹴せずに解釈すれば、次のように読める。改憲は「ＬＧＢＴ」のパートナーを認めるためにも必要だ。でも、人権問題は法制化しなくていい。彼らが自己主張しないよう、彼らの存在や彼らなりの家族を黙認すればいい。そうして彼らが互いに助け合うよう促すのがいい、と。これが狙いなら、ネオ・リベラリズムとの整合性も見えてくる。

法制度改革をせずにアイデンティティの承認を行えば、権力や所得の再分配について考えなくていい。そもそもこれは、平等ではなく「同性愛」などなどの「愛」の問題なのだから。「愛」は金を要求するものであってはならない。だから、同性愛者でも何でも、「愛」で結ばれた「家族」を通し、互いに助け合うことを約束させれば、ケアにかかわる予算を削ることができる。今まで異性愛女性の「愛」の労働でさんざん削ってきたが、そこに「ＬＧＢＴ」が加われば、国家へつながる精神の絆は大きな経済的メリットを伴うものになる。最終的には、稲田は、実は復古ではなく、少子高齢社会における「多様性」に裏打ちされたネオ・リベラル家父長制国家を構想しているのではないか。かなり着実に。

## 憲法を観る　映画「帰ってきたヒトラー」デヴィッド・ヴェンド監督（2015年、ドイツ映画）

2012年ドイツで原作小説が発売されるや、250万部を売り上げ、42カ国語に翻訳され、タイムズのベストセラーリストでNO.1に輝くなど、話題騒然となった。日本では2014年に翻訳本が出版されている。映画はこの原作をもとにフィクションとドキュメンタリーを融合させた手法によって、原作にはない独自の世界を描いている。

死亡したはずのヒトラーがよみがえって現代に登場したらどうなるだろうか。果たして、人々は絶対悪であるヒトラーを嫌悪するのだろうか。

うだつが上がらないテレビディレクターのザヴァッキは、常に黒づくめの衣装を着ている受付のクレマイヤーと話すことだけが安らぎだったが、ついに解雇を言い渡されてしまい、起死回生の作品を作らなければならなくなる。ある日彼が撮影した作品の一部に写っていた不思議な人物が目を引いた。そこに写っていたヒトラーをお笑いの物まね芸人と思い込み、彼と全国各地を回って人々の反応を描く番組制作を思いつく。各地を回ると、ヒトラーの周りには人が集まり、サインを求めたり、喜んだりと好意的な反応が返ってくる。各地を回る中で、人々の中にある様々な不満を聞かせられ、1930年代のドイツとよく似ていることに気づき、現代の生活状況を知る中でテレビはプロパガンダに最適だと思うヒトラー。現代メディアが如何に権力によって利用されているか、歴史から学ばない罪。そして、クレマイヤーにパソコンを習いながら、やり様によっては不満が充満しているこの現代でも再び人気者になれるかもしれないと思うようになる。テレビのお笑い番組に出ればたちまち人気者になり、各局からオファーが来るようになる。彼の真剣なメッセージを真剣に聞き入りながら終われば爆笑と拍手を贈る聴衆。

最初の方は、ヒトラーに対する人々の反応を笑える仕立てにしてあり、あまり面白くなかったが、各地を回っているときに、まとわりつく犬を射殺するあたりから、ヒトラーの冷酷な本質が垣間見られるようになり、徐々に背筋が寒くなるような感じになってくる。そして、彼の正体を暴いたのは、ザヴァツキとヒトラーが一家そろって黒衣装のクレマイヤー家を訪問したときにいた痴呆症の老婆だ。ユダヤ人の老婆は家族を皆殺しにされた記憶がよみがえり、ヒトラーに罵声を浴びせる。そして、ついにザヴァツキもヒトラーを発見した場所が総統地下壕の跡だったと気づき……。

ヒトラー役のマスッチは、出会った人々との会話から「人がいかに騙されやすいか、そしていかに歴史から学んでいないかわかった」と言う。トランプと重なると言う人もいるが私には安倍と重なった。

（森本孝子／「平和憲法を守る荒川の会」共同代表）

## 憲法を読む　『横須賀、基地の街を歩きつづけて―小さな運動はリヤカーとともに』

新倉裕史著　七つ森書館刊　本体1800円＋税

東京にいて、横須賀線や京浜急行に乗っていけば横須賀はすぐだし、なにかと情報も入っていると思っていた。でもこの本を読んで自分が「軍港」横須賀をぜんぜん知らないでいたことにびっくりした。「軍港市」は横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市の４市で、ここには敗戦後の1950年に「旧軍港市転換法」（軍転法）という法律が市民投票により成立適応した。戦争中には軍隊や海軍工廠で成り立っていたところだが、軍隊も動員されて来ていた工廠の工員も去り、さびれていくのに対し、「平和産業港湾都市」につくりかえていくため、国の特別な支援を注いでいくという主旨であったようだ。軍都時代は当然軍隊優先で他の産業は育たず、周辺の財政的に豊かな逗子や葉山などを統合したときもあったとか。やっと自由に市として再生を図ろうとして、まず念願の大学誘致の実現として水産大学を旧軍隊施設で開校した矢先に警察予備隊が来た。敗戦後８月30日には連合軍が進駐して市の中心部を占領されていたし、開放された良いときはなかったといえよう。

しかも軍転法の公布の３日前の1950年6月25日、朝鮮戦争が始まってしまう。ここから米軍基地の恒久化、日本の再軍備が展開してゆく。今でも横須賀市の旧軍地の32.８%が自衛隊と米軍の軍事使用だという。米軍の原子力空母の母港とはどういうことだ！　といつも思う。軍転法の存在を知ったいまなおさら心底怒りがこみ上げる。米軍は百歩ゆずっても駐留軍ではないか、それが「母港」とは。

基地があればここも例外ではない。基地犯罪も当然伴ってくる。いくつものマイナスを背負ってきた横須賀の運命に抗ってきた人たちの記録がこの書に詰め込まれている。新倉さんたち「非核市民宣言運動・ヨコスカ」は40年間毎月末の日曜日に小さなリヤカーにスピーカーを積んでデモをつづけてきた。こういう持続した行為には美しい関係が生れるようだ。「相模原補給廠監視団」から沢田政司さんがずっとヨコスカデモに参加しているという。私の身近な見聞でも、長いデモの歴史をもっている三鷹の「アンポをつぶせ！ちょうちんデモ」に立川自衛隊監視テント村から加藤克子さんが、立川の「Ｃ１飛来抗議デモ」に三鷹の谷島光治さんが参加しつづけていらしたことを思い合わせて、頭の下がる思いがする。デモは特別の資格や才能がなくてもできる反権力運動で、自分の意思とそこそこの健康さえあればやれる。しかし40年という歳月の継続は容易なことではない。

新倉さんは運動の記録をただ提出するのではなく、適宜に柱を据えて報告・語りにしてくれている。最終章に「……充実感を感じていた時期もあるし、感じたいと思ったこともおそらくあると思う。運動に参加しはじめたころは、そうできる自分にある種の誇らしさも感じていた。……充実感を感じようとするとろくなことはないと思うようにもなってきた。その一方で、じゃあむなしい日々かというと、それも違う」とある。同感首肯なさる読者も多いのではないだろうか。

（梶川凉子／事務局）

# 反改憲ニュースクリップ

2016年6月12日～7月11日

## 参院選：自公が改憲争点隠しで勝利

【6月14日】〈福島原発事故〉政府が、福島県川内村の一部に出していた避難指示を解除し、同村の避難区域が解消。

【6月15日】〈参院選〉民進党が参院選公約を発表。安保関連法の廃止を公約。憲法9条改正に反対し、「未来志向の憲法を国民とともに構想する」とする。〈東京都〉舛添要一知事が、政治資金流用問題などの責任を取り、都議会議長に辞職願を提出。都議会は本会議で全会一致で同意し、21日付の辞職が決定。〈ヘイトスピーチ〉サッカーJ2「V・ファーレン長崎」に所属し、北朝鮮代表としてプレーしたこともある李栄直選手のツイッターに、朝鮮人や被爆者を侮蔑する表現が書きこまれていたことが判明。

【6月16日】〈日本のこころ〉「日本のこころを大切にする党」の中山恭子代表が、「私たちは憲法1条から最終条までをしっかり一つの形として改正したいと思っているが、そこへ行くまでは相当時間がかかる。それまでに、例えば安倍政権が緊急事態条項を追加するのであれば、その動きには賛成していこうと思う」と時事通信インタビューに答える。〈福島原発事故〉東電が事故当初、「炉心溶融」を「炉心損傷」と言い換えて過小評価していた問題に関する第三者委員会が報告書を取りまとめ、東電に提出。「当時の清水正孝社長が『炉心溶融という言葉を使うな』と社内に指示していた」とする。〈オバマ訪広〉日本原水爆被害者団体協議会が定期総会を開き、オバマ米大統領の広島での演説を「責任を回避する表現で、具体的な課題の提起もなかった」などと批判する総会決議を採択。

【6月17日】〈原発政策〉関西電力高浜原発3、4号機の運転差し止めを命じた3月9日の大津地裁の仮処分決定に対して、関電が効力の一時停止を求めた申し立てについて、同地裁が却下の決定。停止は継続。〈福島原発事故〉政府が原子力災害本部の会合を開き、福島県飯舘村の避難指示を、帰還困難区域を除く全域で2017年3月31日に解除することを決定。〈辺野古〉国地方係争処理委員会が、辺野古沿岸部の埋め立てにつながる石井啓一国土交通相の是正指示について、適法か違法かの判断を示さず。〈ヘイトスピーチ〉自民党の菅原一秀元副財務相が、東京都知事選に関する会合の場で、民進党の蓮舫代表代行について「日本人に帰化したことが悔しくて悲しくて、三日三晩泣いたとブログに書いているような人。選んでしまう都民はいないと思うが」と中傷する発言。

【6月18日】〈尖閣〉政府が、中国海軍のフリゲートによる尖閣諸島周辺の接続水域航行について中国側に抗議した際、領海に侵入した場合は「必要な行動を取る」と伝達していたことが判明。海自による海上警備行動の発令を示唆か。〈南西防衛〉政府が進める沖縄・宮古島への陸自部隊配備計画で、宮古島市が一部予定地を拒否する考えを防衛省に伝えていたことが判明。施設建設で地下水汚染を懸念。

【6月19日】〈安倍の憲法観〉安倍首相が、改憲発議に向けた議論の進め方について「与党の総裁として、次の国会から憲法審査会をぜひ動かしていきたい」と述べる。「ニコニコ動画」での与野党9党首討論番組で。〈在沖米軍〉沖縄で元海兵隊員の軍属が逮捕された女性殺害事件に抗議する県民大会が那覇市内で開かれ、6万5000人が参加。海兵隊の撤退を要求する決議を採択。

【6月20日】〈安保法制〉埼玉県内に住む戦争体験者ら318人が、安全保障関連法は違憲で精神的苦痛を受けたとして、損害賠償を求める訴訟をさいたま地裁に起こす。〈公明党〉山口那津男代表が、改憲について「首相といえども憲法順守義務が課せられているので政府側から改正の内容の発議、意見を出すことはできない」と発言。〈原発政策〉原子力規制委が、運転開始から40年以上経過した関電高浜原発1、2号機の運転延長を認可。60年までの延長を認める。

【6月21日】〈辺野古〉国地方係争処理委員会が、辺野古基地建設をめぐる審査の決定文書を公表。国と沖縄県の双方に問題解決に向けた協議を促す。〈福島原発事故〉事故当時の清水正孝東電社長が「炉心溶融」という言葉を使わないよう社内に指示していた問題で、同社の広瀬直己社長が記者会見で謝罪。

【6月22日】〈参院選〉第24回参院選が公示される。立候補者数は選挙区225人（改選73）、比例代表164人（同48）。18歳選挙権が国政で初適用。7月10日投開票。

【6月23日】〈沖縄慰霊の日〉沖縄戦の犠牲者を追悼する慰霊の日を迎える。翁長知事は、沖縄全戦没者追悼式で、米軍属が逮捕された女性殺害事件への強い憤りを表明。海兵隊削減を含む米軍基地の整理縮小を訴えた。〈英国民投票〉欧州連合（EU）からの離脱を問うイギリスの国民投票が投開票され、離脱支持が1741万票、残留支持が1614万票で、離脱派が勝利。今後、EUとの離脱交渉へ。

【6月24日】〈安倍の憲法観〉安倍首相が「9条（改正）は現状では厳しいと思っている」と発言。TBSでの与野党9党党首討論番組で。〈世論調査〉毎日新聞が22、23両日に実施した世論調査で、参院選後に憲法改正の手続きを進めることへの賛否を聞いたところ、反対が45％で、賛成が36％だったことが判明。〈原発政策〉四国電が伊方原発3号機への核燃料装填を開始。8月中旬から営業運転へ。

【6月26日】〈参院選〉自民党の稲田朋美政調会長が、改憲争点化に関して、「改憲自体がいけないというのは、日本が主権国家をやめることだ。（野党が言う）『3分の2阻止』は違う」と発言。〈防衛費〉共産党の藤野保史政策委員長が、防衛費について「人を殺すための予算」とNHK番組で発言し、その後、「発言を取り消す」とのコメントを発表。安倍首相はこの発言を街頭演説で取り上げ、「日本人の命のために頑張っている自衛隊に極めて失礼」と批判。〈在沖米軍〉沖縄県警が、飲酒運転の疑いで米空軍嘉手納基地所属の米軍属を現行犯逮捕。在沖米軍は、基地や自宅外での飲酒を禁ずる綱紀粛正中。本人は容疑を否認。〈労働〉労働問題に詳しい弁護士らでつくるプロジェクト「NO MORE 賃金泥棒」が、アルバイトなどで働く若者407人を調査したところ、賃金不払いを経験した人が30％に上ったことが判

明。

【6月27日】〈福島原発事故〉事故に伴う除染廃棄物をめぐり、放射性物質濃度が基準以下になった土などを全国の公共工事で再利用する環境省の方針について、「再利用後、放射性物質として扱う必要がなくなる濃度に減衰するまで170年かかる」との試算が同省の非公式会合で議論されていたことが判明。／福島県が、東電福島第1、第2原発周辺の自治体で国からの交付金を基に住民と企業に支給している「原子力立地給付金」のうち、第1原発分を2017年度以降に廃止する方針であることが判明。脱原発姿勢を示す。〈原発政策〉九電玄海原発3号機でMOX燃料を使用しないよう市民団体が求めた訴訟の控訴審判決で、福岡高裁が市民団体側の控訴を棄却。「安全性に欠けると立証されていない」と判示。

【6月28日】〈防衛費〉共産党の藤野政策委員長が、防衛費を「人を殺すための予算」と発言したのは不適切だったとして、政策委員長を辞任すると表明。〈原発政策〉原発を保有する大手電力9社が一斉に株主総会を開く。脱原発を求める株主提案は、全社で否決される。〈福島原発事故〉東電が、福島第1原発の一部の設備で停電が発生し、凍土遮水壁の冷却設備の一部や、汚染水からセシウムを取り除く装置などが停止したと発表。〈在沖米軍〉沖縄に住む全ての軍人を対象にした飲酒規制を緩和。基地外での飲酒が可能に。

【6月29日】〈原発政策〉日本原燃が、青森県六ケ所村の使用済み核燃料再処理工場について、2018年度上期としていた完成時期を最長で2年5カ月延期し、2021年2月とすることを検討していることが判明。〈武器輸出〉防衛装備庁がイスラエルと無人偵察機を共同研究する準備を進めていることが判明。日本からは、富士重工業と三菱電機が参加の可能性。

【6月30日】〈参院選〉民進党が参院選向けの新たなCMを発表。岡田克也代表がアベノミクスの問題点について語りかける「岡田代表編」と、複数の若者がリレー形式で憲法前文を朗読していく「日本国憲法前文編」の2種類。

【7月1日】〈自衛隊〉安倍首相が街頭演説で、共産党の藤野政策委員長の発言を念頭に、「『(自衛隊は) 憲法違反だ。将来解散する』と言っておきながら、何かあったら出動しろ、命を懸けろということが通るはずがない」と述べる。〈ヘイトスピーチ〉ヘイトスピーチ抑止に関する大阪市条例が全面施行されたのを受け、市民団体「ヘイトスピーチを許さない！大阪の会」が、インターネットに投稿されたヘイトデモ動画などを対象に、条例に基づいて被害を申し立て。

【7月3日】〈ダッカテロ〉バングラデシュの首都ダッカで1日に起きた飲食店襲撃テロに関して、イスラム国が「イタリア人を含む十字軍22人を殺害した」と正式な犯行声明。日本人7人も死亡。

【7月4日】〈参院選〉小学館の漫画週刊誌『スピリッツ』が、参院選に向けた日本国憲法の特集を組み、憲法全文を掲載。〈原発政策〉九電玄海原発から30キロ圏内にある佐賀県伊万里市の塚部芳和市長が、原発再稼働への反対を表明。

【7月5日】〈9条改憲〉自民党の高村正彦副総裁が、「改憲勢力が (改憲発議に必要な参院の3分の2以上の議席を) 取ったとしても、10年先、何年か先は別だが、憲法9条が改正される可能性はゼロだ」と発言。BSフジの番組で。〈改憲発議〉高知新聞が2～4日に高知市内で100人に対して行った街頭アンケートで、「参院選における『3分の2』の議席確保」の意味について尋ねたところ、意味を全く理解していない人が83人、理解している人が17人だったことが判明。〈地位協定〉日米両政府が、日米地位協定における米軍属の範囲を縮小することに合意。米軍属は地位協定において米側に優先的な裁判権が認められており、今回の合意で日本側の裁判権の範囲が広がる。

【7月6日】〈イラク戦争〉世耕弘成官房副長官が、小泉首相 (当時) によるイラク戦争支持の判断は「今日でも妥当性を失うものではない」と述べる。英独立調査委員会が同国による参戦を失敗と総括したことへの反応。

【7月7日】〈原発政策〉日本原子力発電が、日立製作所が英国で進める原発事業に参入すると発表。施設建設の許認可手続き、建設費評価、試運転計画、運転開始後のメンテナンス計画の策定などに関与する。

【7月8日】〈改憲発議〉自民党が参院選後に本格化を目指す改憲論議で、大規模災害が国政選挙と重なった場合などに国会議員の任期延長を認める項目の新設を優先的に議論する案が浮上していることが判明。「緊急事態条項」のひとつ。〈ミサイル防衛〉米韓両国が、米軍の最新鋭地上配備型迎撃ミサイル「高高度防衛ミサイル」(THAAD) を在韓米軍に配備することを決定したと発表。日本政府は歓迎表明。

【7月9日】〈9条改憲〉公明党の山口代表が「平和安全法制が現行憲法の下でどれだけこの国を守り、国際貢献に役立つのかをしっかり見ていく必要がある。いま直ちに9条を改正する必要はない」と発言。BS朝日の番組で。〈教育の「中立」〉自民党が、教育現場で政治的中立性を逸脱する教員の事例がなかったかを調べる実態調査への協力を、ウェブサイトで募っていたことが判明。「子どもたちを戦場に送るな」を中立性逸脱の例として挙げる。〈辺野古〉沖縄県が、基地建設をめぐる「国地方係争処理委員会」の結論について、地方自治法が定める最終期限の21日までに国を提訴しない方針を決める。国との協議に時間をかけ、移設工事再開の遅延を図る。

【7月10日】〈参院選〉投開票が行われ、改憲勢力が3分の2以上を確保。〈参院選後の改憲〉安倍首相が、投開票を受けた各種テレビ番組で、「前文から全てを含めて変えたい」「(衆参憲法審査会で議論が) 収斂した後、国民投票で改正を問う」などと意欲を示す。／自民党の稲田朋美政調会長が参院選後の憲法論議について、「国民の理解が得られるものから憲法の改正の発議をしていくべきだと思っている」と発言。〈鹿児島知事選〉新人の三反園訓が、現職の伊藤祐一郎知事を破って当選。熊本地震を踏まえ、川内原発を止め、施設の点検と避難計画の見直しを行うと公約に明記していた。

【7月11日】〈参院選〉全121議席が確定。自民55、民進32、公明14、おおさか維新7、共産6、社民1、生活1、無所属5。非改選をあわせた新勢力は、自民120、公明25、お維12、日本のこころ3、民進49、共産14、社民2、生活2など。改憲勢力が165議席となり、全議席の3分の2にあたる162議席を超える。〈参院選後の改憲〉安倍首相が改憲論議を民進党などに求めていく考えを示す。〈高江〉沖縄防衛局が、米軍北部訓練場にヘリパッドを建設するための資材や重機の搬入を開始。

# 集会・行動情報　7／31～8／28

**▶7月31日（日）辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会**◆10：00～18：00◆開場：連合会館、全電通会館（JR・東京メトロ御茶ノ水駅、東京メトロ新御茶ノ水駅下車◆分科会（10：00～12：00）◆第1分科会：職場・地域からの闘いの報告と交流（全電通会館会議室）、第２分科会：「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」～「辺野古土砂搬出反対」全国連絡協議会（連合会館201）、第３分科会：「地方自治――私たちの町から沖縄につながる（連合会館401）、第４分科会：「環境破壊を許さない！」（連合会館501）◆全体集会（13：00～18：00）◆全電通会館ホール◆辺野古と地方自治：白藤博行（専大教授）、辺野古をめぐる米国の動向：高野孟（ジャーナリスト）、沖縄からの訴え：山城博治（沖縄平和運動センター）、公有水面埋立承認の誤り：桜井国俊（沖縄大名誉教授）◆「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会（連絡先：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、沖縄意見広告運動、ピースボート）

**▶8月1日（月）Climate Justice Now―気候変動とたたかうアジアの人びと**◆13：00～16：30◆日比谷図書文化館コンベンションホール（東京メトロ霞ヶ関駅、都営地下鉄三田線内幸町駅下車）◆報告：小野寺ゆうり（FoE　Japan）、稲葉雅紀（動く→動かす）、明日香壽川（東北大教員）、アサド・ラーマン（FoEインターナショナル）◆要申し込み
htpps//www.foejapan.org.event/event_form.html

**■辺野古への基地建設を許さない防衛省前行動**◆18：30◆防衛省正門前（JR・東京メトロ。都営地下鉄市ヶ谷駅下車）◆辺野古への基地建設を許さない実行委

**■第3回反戦平和講演集会「沖縄戦後民衆史から学ぶ―よわきを慈しむ愛のデモクラシー」**◆お話：森宣雄（同志社大奄美―沖縄―琉球研究センター学外研究員）◆18：00開場◆エルおおさか709（京阪・地下鉄天満橋駅下車）◆主催：関西共同行動、協賛：おおさかユニオンネットワーク

**▶8月5日（金）8・6ヒロシマ平和へのつどい2016**◆参加費1000円◆17：00～19：30◆広島市まちづくり交流プラザ北棟５階研修室ABC◆講演：佐高信（評論家）◆8・6ヒロシマ平和へのつどい実行委（代表：田中利幸）

**▶8月6日（土）同上関連8・6ヒロシマ行動◆グラウンド・セロのつどい**（7：45・原爆ドーム前　8：15・追悼のダイイン）◆8.6広島デモ「原爆も核兵器もない世界を」（8：30　原爆ドーム前～中国電力本社）◆中国電力本社前・脱原発座り込み行動（9：30～10：30）

**▶8月13日（土）2016　平和の灯を!ヤスクニの闇へキャンドル行動――戦争法の時代と東アジア**◆13：30～18：30◆韓国YMCAスペースY（JR水道橋駅、東京メトロ・都営地下鉄神保町駅下車）◆シンポジウム：戦争法の時代と東アジア――「戦死者」とヤスクニ◆報告１：高橋哲哉（東大教授）「戦争法の時代―東アジアの中の日本の立ち位置」、報告２：韓洪九（韓国聖公会大学教授）「戦争法と日韓・日朝の未来――戦争法を韓国から見る」、報告３：新垣毅（琉球新報編集委員）「戦争法下の沖縄――踏みにじられる琉球の自決権」◆被害者の証言、コンサート◆デモ：19：00◆「2016　平和の日を！ヤスクニの闇へ　キャンドル行動」実行委

**▶8月15日（月）8・15反「靖国」デモ**◆集合14：30◆デモ出発：16：00◆集合場所：在日韓国YMCA３階（JR水道橋駅、東京メトロ・都営地下鉄神保町駅下車）◆「聖断」神話と「原爆神話」を撃つ8.15反「靖国」行動

**▶8月19日（金）講演集会「保健相会合で宣伝する『神戸医療産業都市』弾劾」**◆800円◆18：30◆神戸学生青年センター（阪急神戸線六甲駅、JR神戸線六甲道駅下車）◆講師：池田清（神戸松蔭女子大教授）◆伊勢志摩サミット9月保健相会合反対実行委員会

**▶8月21日（日）お・こ・と・わ・り　東京オリンピック**◆参加費500円◆開場13：00◆千駄ヶ谷区民会館１F会議室（JR山手線原宿駅、東京メトロ明治神宮前駅下車）◆お話：谷口源太郎「腐敗するオリンピック」、小倉利丸「オリンピックと現代資本主義」、鵜飼哲「動員イベントとナショナリズム」など◆No Welcome! Tokyo Olympic Games実行委員会

**▶8月22日（月）日本国憲法公布70周年記念連続講座第２回「国際的視点から――ナチスドイツと民主主義」**◆資料代500円◆講師：石田勇治（東大教授）◆18：30◆日比谷図書文化館4階ホール（東京メトロ霞ヶ関駅、都営地下鉄三田戦内幸町駅下車）◆「撫順」から未来を語る実行委員会

**▶8月28日（日）STOP辺野古新基地建設!大阪アクション2周年集会「辺野古基地はできない　工事中止から断念へ」**◆講演：北上田毅（沖縄平和市民連絡会、辺野古抗議船船長）◆開場14：00、デモ出発17：00◆エルおおさか６階大会議室（京阪・地下鉄天満橋駅下車）◆STOP辺野古新基地建設！大阪アクション

**■平和をねがう中央区民の戦争展**◆10：00～14：00◆月島社会教育会館４階ホール（東京メトロ有楽町線・都営地下鉄大江戸線月島駅下車）◆講演「誤解だらけの沖縄基地問題」　講師：宮城栄作（沖縄タイムス東京支社報道部）◆13：00～15：00◆平和をねがう中央区民の戦争展実行委

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月１回発行／第12期：2016年6月～2017年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：4000円（2016.6～2017.5）　▶郵便振替：00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信